

条例(案)及び計画(案)に対する みなさんからのご意見を募集します

【問合わせ】 各案に記載の担当課へ

次の条例及び計画の策定にあたり、みなさんからの意見を反映させるため、条例(案)及び計画(案)に対する意見募集を行います。

半田市総合計画条例(案)

総合計画条例は、これからのまちづくりを進めるための指針となる「総合計画」を策定するために必要な事項を定めるものです。

【担当・問合わせ】 企画課 ☎84-0605

半田市空家等対策計画(案)

空家等対策計画は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する情報収集、発生抑制、適正な管理・利活用、管理不全な空家等の措置を総合的かつ計画的に実施するために定めるものです。

【担当・問合わせ】 建築課 ☎84-0670

提出(閲覧)期間 3月1日(金)～3月31日(日)

提出(閲覧)場所 市役所(1階意見募集コーナー)、雁宿ホール、市民交流センター、図書館・博物館、公民館(有脇、亀崎、乙川、上池、岩滑、板山、成岩、神戸)、乙川交流センターニコパル、各案の担当課、市ホームページ(閲覧のみ)

意見の提出方法 意見を所定の様式に記入のうえ、提出(閲覧)場所に設置した投函箱へ直接提出するか、各案の担当課へ郵便、FAX、Eメールで提出してください。

◇企画課

- ・ 郵送(当日消印有効)〒475-8666 半田市東洋町2-1 企画課
- ・ FAX25-2180
- ・ Eメール kikaku@city.handa.lg.jp

◇建築課

- ・ 郵送(当日消印有効)〒475-8666 半田市東洋町2-1 建築課
- ・ FAX23-6061
- ・ Eメール kenchiku@city.handa.lg.jp

※意見提出様式は、提出場所にあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

※個別の回答はしません。

※賛否の結論だけを示したものと条例及び計画と直接関係がないもの、住所・氏名の記入のないものについては受付できません。